

(年金運用)：100万人を超えた確定拠出年金加入者

加入者数が100万人を突破したように、企業型確定拠出年金は順調に拡大している。ただ、その普及率をみると、大企業や資金的に余裕のある企業で高くなっている。中小企業や余裕のない企業で働いている従業員でも老後の準備ができるような、改善・拡充策が求められる。

確定拠出年金（企業型）の加入者が2004年7月で100万人を突破した。発足から実質2年半での2800社（規約数では959）、100万人という実績をどう評価するか。資産残高は1兆円足らずと考えられ（2004年3月末の信託・生保の受託残高が約6000億円）、2001年10月に登場した際に、ビジネスの急成長を期待していた金融機関には失望があるかもしれない。しかし、2002年7月には規約数が134、2003年8月でも480にすぎなかったのが、過去2年で7倍、直近1年でも2.5倍伸びている。発足後20年かかって現在の普及に至った米国に比べても、悲観するには及ばず、全体としては、順調に伸びているとみてよいだろう。

ただ、企業規模別の普及割合をみると、大企業に偏っているのは否めない。2004年7月末の導入企業数は、従業員数300人未満では2155社（498規約）、300人以上が630社（461規約）とほぼ3：1である。ところが、全国の会社数は300人以上が1万社余、300人未満は少なくとも100万社ある。普及率をみると、中小企業は30分の1以下ということになる（図表1）。

図表1：従業員数でみた規模別の確定拠出年金普及率

従業員数	導入企業数	全国企業数	普及率(%)
99人以下	1,635	1,196,615	0.14
～299人	520	28,291	1.84
小計	2,155	1,224,906	0.18
～999人	346	9,130	3.79
1000人以上	284	2,161	13.14
小計	630	11,291	5.58

全国企業数は「帝国データバンク」<http://www.tdb.co.jp/>による。

中小企業でも、退職金制度の普及率なら80%を超えている。では、なぜ確定拠出年金の導入が進まないのか。一つの理由は、手数料の高さではないか。厚生労働省の委託調査によると、導入の際の1人あたり運用関連費用や記録関連費用が、中小企業は大企業の10倍近いという。加えて、中小企業では、制度を設計し、規約を作成するノウハウや時間・労力がない。

そもそも確定拠出年金制度を創設した際には、「中小企業でも使える年金制度を作る」ことが掲げられていた。しかし、現状では中小企業が採用するにはハードルが高い。無理に手数料を抑えても、採算性が低くなると、金融機関も事務などを肩代わりしたサービスを提供しづらくなってくる。そのバランスが難しいとはいえ、新規参入を進めて競争を維持する必要がある。

もう一つ、導入時にその効果として謳われたのが、新会計基準対策であった。確かに確定拠出年金であれば、退職給付債務が発生しない。上述した厚生労働省の委託調査でも、導入の動機として会計基準への対応をあげた企業の割合が37%に達している。

ただ、注意しておきたいのは、確実に発生しなくなるのは、確定拠出年金を導入して以降の債務であり、導入以前の債務は自動的に消えない点である。もちろん、企業は過去勤務債務に相当する資産を確定拠出年金に移換して、債務を消すことができる。今回の制度改正により、導入時の移換額の上限規制が撤廃されれば、過去分の債務をほぼ100%消し去ることもできる。

しかし、そうした移換資産の財源になるのは、過去の制度の積み立てである。ここで、上場企業サンプル919社における確定拠出年金の採用動向を見ると(図表2)採用企業は92社(10%)であった。しかし、過去に企業年金を持っていない16社では採用がゼロであった。また、企業年金の中では厚生年金基金を持っていた企業での採用割合が14%と、適格退職年金などそれ以外の企業年金を持っていた企業(7%)よりも高く、この差は統計的にも有意であった。さらに確定拠出年金を導入した企業としていない企業とで、2001年3月期の会計上の積立割合を計算すると、前者では60.4%、後者では53.2%と、積立割合の高い企業ほど確定拠出年金を導入していた。

新会計基準対策の観点から確定拠出年金をみると、過去の積立不足を解消するためと言うよりは、積立不足がそれほど大きくない企業が、将来の積立不足の発生・増大を防ぐために導入している傾向がある。

図表2 確定拠出年金採用の有無別、年金制度の有無と積み立て割合

	全企業					2001年3月期の 積み立て割合 (積立資産/ 退職給付債務)	
	計	内企業年金			内厚生年金基金		
		なし	あり	あり なし			
確定拠出年金あり	92	0	92	56	36	60.4% (16.7%)	
			10.2%	14.0%	7.2%		
確定拠出年金無し	827	16	811	344	467	53.2% (22.1%)	
			89.8%	86.0%	92.8%		
合計	919	16	903	400	503	53.9%	

サンプルは、上場企業の内、2001年3月期の積み立て割合数値を把握できた919社。積み立て割合欄のカッコ内は標準偏差。

割り切って言うなら、これまでに確定拠出年金を導入した中心は大企業であり、中でも過去の積立資産を持っていたり、資金を拠出する余力があったりする財務の健全な企業であった。

しかし、確定拠出年金は確定給付年金と並んで老後保障の柱と位置づけられようとしている。そうであれば、60歳以降の年金受給を義務づけるなどその内容を充実させるとともに、中小企業や余裕のない企業の従業員も利用しやすいように変えていくべきであろう。運営管理に規模の利益が働くのなら、多くの中小企業が集合した企業型を推進するのの一策である。また、企業に余裕がないのであれば、個人型の拠出上限を引き上げたり、60歳までの途中引き出しを一部認めるなどにより、その魅力を高めていくべきではないか。(臼杵 政治)